

宮田村議会だより第41号別冊

議会懇談会報告書 2020

つつじが丘区・大原区・北割区

2021年5月13日



はじめに

宮田村議会では、広報により、議会として村民の皆さまへの説明責任を果たし、広聴により、議会として村民の皆さまの多様な意見を把握するため、「広報広聴会議」を設置しています。広報広聴会議の取り組みの一つが「議会懇談会」です。毎年、多くの村民の皆さまにご参加いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「議会懇談会」を開催できない状況が続きましたが、感染状況が一旦落ち着きつつあった時期に、感染予防対策をとった上で、少人数かつ短時間に限定し、ご質問・ご意見・ご要望をお聞きする形式で開催いたしました。

本報告書は、各会場で頂戴したご質問・ご意見・ご要望を整理した上で「村議会としての対応」をまとめたものですが、直接事業を執行する立場にある村(行政)とも情報を共有し、「村からの回答」も付記しています。多くの村民の皆さまにご高覧いただければ幸いです。

開催日	対象者	参加住民数	参加議員数	内容
2020年11月08日 (日)	つつじが丘区	18人	3人	(1) 地区の課題について (2) 議会の活動について
2020年11月10日 (火)	大原区	20人	3人	(1) 地区の課題について (2) 議会の活動について
2020年11月18日 (水)	北割区	3人	4人	(1) 地区の課題について (2) 議会の活動について

もくじ

I	つつじが丘区.....	2
II	大原区.....	6
III	北割区.....	10

I つつじが丘区

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
1	<p>村営住宅に入居後、共稼ぎなどで収入が一定以上になると家賃が上がり3年くらいで退去する例が多いが、どうにかならないか。村営住宅を若者に特化した集合住宅やシェアハウスにできないか。</p>	<p>頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【建設課】公営住宅法で定められた基準に基づき家賃が決められていますので、ご理解をお願いします。現在の村営住宅は公営住宅法に基づいて建設されたもので入居条件を変更することはできません。施策として若者用住宅を整備している自治体もありますが、村では今のところ計画はありません。</p>
2	<p>区の役員や子どもの育成会、PTAなどの成り手がいない。区長を2回以上やっている人もいる。どうにかならないか。</p>	<p>人口や面積など区ごとに課題の違いがあることは、村議会でも認識しております。区は区民の皆さまの自主的な組織ですので、区民の皆さまのご意見が第一と考えております。まずは区内での議論をお願いしたいと思います。頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【総務課】区役員の選出について村として意見を言うべきではないと考えています。少子高齢化・人口減少が進む中で、今後も現行組織のままでいくことは難しい面もあると捉えています。地域コミュニティの機能維持、継続に向け、地区懇談会など村民の皆さまの意見を聞く場の設定も必要と考えています。</p> <p>【教育委員会】育成会は基本2年任期としていますが区の実情に合わせて過去に1年任期であった区もあります。育成会事務局の教育委員会にご相談くだ</p>

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
			さい。PTA 選出は小中学校となりますが、区 の状況と担い手不足の 点はお伝えしておきま す。
3	子ども達が掛け持ち で様々な行事に参加 している。どうにか ならないか。	区内の行事は各区にお いて自主的に実施され ているものですので、 まずは区内での議論を お願いしたいと思いま すが、参加するかどう かは個人の自由である と認識しております。 頂戴したご意見は村に 伝えました。	【教育委員会】育成会 主催の行事については 見直しの希望があり本 年度アンケートを取り ました。この結果を受 けて次年度以降精選し ていきます。区主催の 行事は自主参加が基本 ですのでご了承ください。
4	消防団員が高齢化 し、今年も新入団員 がおらず、今後の維 持が難しい。どうし たらよいか。	消防団員確保は他区で も課題となっており、 議会でも、議員が一般 質問などで取り上げて きています。具体的な 再編策につきまして は、消防団の考え方を 尊重しながら、村議会 としても後押しをし てまいります。	【総務課】部の再編の 検討を進めます。
5	団地入口に地図があ るが、個人名を掲載 しなければならない のか。掲載したくな い人もいる。	区で設置した区の所有 物である場合は、区民 の皆さまで議論をお願 いいたします。	【建設課】村で設置し たものではありません ので、区での対応をお 願いします。
6	保健補導員が主催す る健康教室はお金が 無いので1年に2回 できない。	頂戴したご意見は村に 伝えました。	【福祉課】健康づくり のために健康教室の企 画・開催をしていただ きありがとうございます。 福祉課では、年始 (2月)に、各区へ保健 補導員活動交付金を交 付しています。交付金

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
			<p>額については、均等割10,000円+人口割という形で11,000円～15,000円となっています。(ちなみにつつじが丘区については、11,000円)健康教室の内容については、補導員さんの中でご相談いただいております。例年、椅子体操やウォーキング教室、ヨガ体操、認知症予防の講演会などを実施していただいております。謝礼については、講師の方と直接相談で、5,000円～10,000円のお礼をさせていただいているのが現状です。予算の中で、企画していただくのに大変かと思えます。お困りの際には、担当職員に相談いただければ幸いです。また、役場でやっている出前講座もご活用いただきたいと思います。</p>
7	<p>村民会館で行われる村主催の講演会を楽しみにしているので回数を増やしてほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当面は難しい状況が続くものと考えております。終息後に、より充実が図られるよう、頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【教育委員会】本年度はコロナ禍で各種イベントの中止、自粛が相次ぎました。次年度は公民館活動を見直し、新設「梅の里大学」において年間を通じた各種イベント等を予定していますので多くの皆さまの参加をお待ちし</p>

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
			ております。
8	若者が村に定住できるよう、定住率のアップを議会と行政でなんとかしてほしい。	定住促進は、議会でも、議員が一般質問などで取り上げてきている課題です。頂戴したご意見は村に伝えました。	【みらい創造課】現在定住に向けて村として、住宅取得にかかる固定資産税相当の補助を行い、定住につなげる取り組みを行っています。以前は子育て世帯に限定してきましたが、若者夫婦も対象に含めるなど事業を拡大しております。また、都会からの移住者支援や、Uターン者向けの移住セミナーや、就職支援などを行い、若者世代の移住促進を進めてまいります。

II 大原区

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
1	<p>大原区は村内で高齢化率が一番高く、今後いろいろな面で心配である。今のような区割りでは発展性がない。村はこの現状をどう捉えているのか。</p>	<p>人口や面積など区ごとに課題の違いがあることは、村議会でも認識しております。区は区民の皆さまの自主的な組織ですので、区民の皆さまのご意見が第一と考えております。頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【総務課】区の再編などを検討することも必要と考えますが、村主導で行うのではなく村民の皆さまの声が進めることが重要と考えています。地区懇談会など開催するなかで村民の皆さまの意見を取り入れていきたいと思えます。区としての意見の統一も必要ではないかと考えます。</p> <p>【福祉課】現在の大原区の高齢化率は、村の人口推計の約25年先を先取りしていますので、大原区は高齢者対策を考える上でモデルになります。現在大原区で発生している高齢者の課題を解決することができれば、25年後の村高齢者対策の体制を構築することにつながります。大原区は区民が中心となり支え合いの体制を区独自で作り上げました。このような区の主体的な活動は他の区の見本になると思えます。そこで、村は今後大原区と連携して大原区の取り組みを他の区へ情報発</p>

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
			信したり、解決困難な課題の解決に向けた協議を行いたいと考えています。
2	区内に空き家が20軒以上あるが、その対策はどのように考えているか。	議会でも、議員が一般質問などで取り上げてきており、重要な課題であると認識しております。頂戴したご意見は村に伝えました。	【みらい創造課】村として空き家バンク制度の活用や、宮田に住もう推進協議会と連携し、空き家の活用を進めてきています。また、最近では空き家を購入しリフォームをしてから販売する民間事業者へ物件の紹介をするなどして、空き家の解消及び利用促進に努めています。加えて今年度より、空き家の解体にも補助金を創設し、空き家の有効活用を進めています。
3	買い物弱者に対する対応は、どのように考えているか。	村内では、現在、ヘルパーによる買い物支援が行われている他、民間による移動販売や買い物代行サービスが展開されています。また、福祉タクシー券もご利用いただくことができます。個別具体的な手続きは、村福祉課にご相談ください。今後も、買い物弱者に対する的確な支援を行っていくため、必要な調査を実施することも含め、頂戴したご意見は村に伝えました。	【福祉課】現在、移動販売車「とくしまる号」の利用や高齢者のみの世帯の方の場合ヘルパーの利用により買い物の支援を行っているところですが、まだ買い物の支援が十分でないことでありましたら、区の実情をお聴きし、解決策を区と一緒に検討したいと考えます。

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
4	<p>子どもの数が少なく、行事が成り立たない。村はどのように考えているのか。</p>	<p>育成会の行事に関しては、教育委員会で調査を行ったと聞いています。その結果を共有しながら、村全体としての課題がある場合は、議会としても村とともに対応してまいります。</p>	<p>【教育委員会】球技大会(ドッジボール)は育成会主催となります。本年度、教育委員会は事務局として皆さまの意見の取りまとめを行いました。集約結果として次年度以降はドッジビー(ボールを使わず専用スポンジ製のフリスビーを使ったドッジボール)、年齢層を引き下げる、合同チームでの参加は可能として継続する方針となりました。各区の育成会の状況もありますので臨機応変に対応していきますのでご相談ください。</p>
5	<p>防災無線の音や区内放送の音がよく聞こえず、内容を理解できない。何とかならないか。</p>	<p>現在、村内の防災行政無線放送は、(1)屋外スピーカー、(2)ケーブルテレビ音声告知放送、(3)全戸への個別受信機の配布、(4)スマートフォンのアプリによる発信、で行われています。個別受信機の聞こえが悪い場合は、一度、総務課へご相談ください。なお、区内放送につきましては、現状では、屋外スピーカーだけに対応しております。改善策の検討を含め、頂戴したご意見は村に伝えまし</p>	<p>【総務課】個別受信機の活用により解消ができればと考えています。緊急放送については、個別受信機に加えケーブルテレビの音声告知放送やスマートフォンへの自動転送システムの活用も行っています。区内への屋外放送については、音声の届き具合等を調査し対策を検討します。</p>

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
6	区内の悪臭問題への対応はどうなったのか。	た。 頂戴したご意見は村に伝えました。	【住民課】住民課住民係(環境担当)が苦情窓口となりますので、具体的な状況をお聞かせください。現状調査も含め状況により事業者へ改善指導を行います。
7	南箕輪村議会より議員定数が多いが、議員定数を減らすべきではないか。	議員定数につきましては、1968年3月に22人から16人に削減し、2004年3月には16人から12人に削減してきています。村民の皆さまの中にも、議員の中にも様々な考え方があり、現状維持や削減の他、増員を求める意見もあります。現在、調査研究を行っており、最終的に報告書としてまとめ、公表いたします。	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">■議会懇談会の様子(11月10日)</p>			

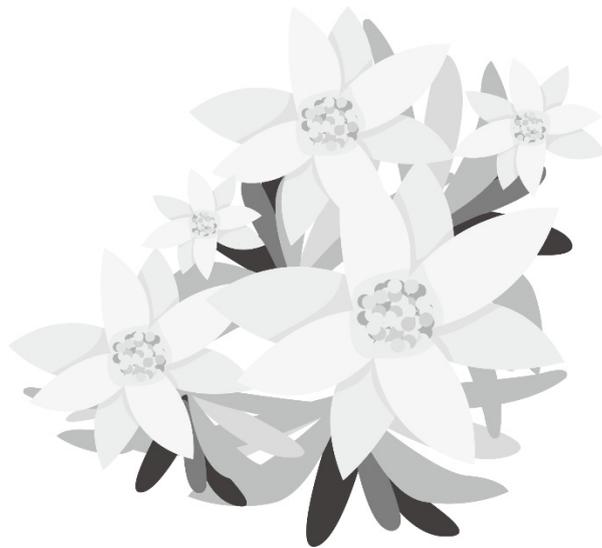
III 北割区

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
1	区内の修繕を村に依頼すると、確認には来てくれるが、解決には至らない。区から村へ提出する要望も減っていかない。	議会にも各区から様々なご要望をお寄せいただいています。事業の優先度を明確にするともに、対応状況のより詳細な説明に努めるよう、頂戴したご意見は村に伝えました。	【総務課】毎年各区から多くの要望が出されています。急を要する箇所など優先的、計画的に進めています。 【建設課】内容によりすぐにできるものとそうでないものがありますが、緊急性の高いものはできるだけ速やかに対応します。また、すぐに対応できないものは、状況を説明させていただきます。
2	長坂沢の管理や整備の要望を出すのが、検討中との回答が多い。災害発生時に心配である。	長坂沢では、1999年の梅雨前線豪雨等で土砂流入が見られました。その後、堰堤のしゅんせつが行われております。また、2016年に長野県の補助金を活用し、土石流監視カメラが設置されました。引き続き、災害に強いむらづくりを推進するため、頂戴したご意見は村に伝えました。	【建設課】昨年道路の敷砂利の整備をしました。危険性のある事項については対応していきます。
3	広域農道に側溝から水が溢れている時があるが、対応は区がしている。農道の管理は村がやるべきことではないのか。	該当箇所の現地視察を行いました。大雨が降った際に、北割交差点近くの畦畔ののり面が崩れて側溝が詰まり、水が道路に流れ出るところを議員も確認しています。道路や畦	【建設課】道路側溝の土砂撤去は2月に行いました。道路・水路の管理者は村ですが、畦畔の草刈りや維持管理はできるだけ隣接者や地元のご協力をお願いします。

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
		<p>畔の構造に問題がないのかの調査を含め、頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	
<p>▲現地視察(4月2日)</p>			
<p>4</p>	<p>中央道のバス停までのボックスカルバートや村道の整備は村が行うべきではないのか。毎年、区の役員が中央道の側道に除草剤を撒いているが、村にやってほしい。</p>	<p>各区の皆さまの協働作業により、身近な生活環境が保たれていることに、心から感謝を申し上げます。村の補助金を活用することで、必要な機材の追加整備をしていただくこともできます。各区に地区担当職員が配置されておりますので、一度ご相談ください。頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【建設課】道路修繕等は村で実施すべき事項ですが、維持管理はできるだけ隣接者や地元のご協力をお願いします。除草剤等必要なものは村で負担していますが、作業についてはできるだけ地元でのご協力をお願いします。</p>

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
▲現地視察(4月2日)			
5	<p>中央道宮田バス停(上り)までの街灯がなく、夜間は怖い。街灯を付けてほしい。</p>	<p>議会でも、議員が一般質問などで取り上げてきており、LEDの街灯の増設や案内板の設置が行われてきました。日中と夜間に、該当箇所の現地視察を行いました。今後も効果的な場所にLEDの街灯を増設するよう、頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【総務課】ご要望により、2019年度に真米橋登り口に街灯を設置しましたが、不足するようでしたら再度要望してください。</p>
▲現地視察(4月2日)			

番号	ご質問・ご意見・ご要望	村議会としての対応	村からの回答
6	<p>水害時の避難所は日発運輸となっているが、避難所として適したエリアなのか。議会からも問題提起をしてほしい。</p>	<p>当該地は、日発運輸のご協力を得て、指定緊急避難場所(一時避難場所)に指定されています。なお、土砂災害警戒区域などの指定区域には含まれていません。しかしながら、村内のどこにおいても、災害の状況によっては、想定していた避難場所が利用できないことも考えられます。状況に応じた避難をお願いいたします。頂戴したご意見は村に伝えました。</p>	<p>【総務課】災害による危険が切迫した状況において、緊急に避難する際の一時的な避難先として、危険区域を外れた日発運輸と緊急避難場所の協定をしています。長時間にわたる避難が必要な場合の避難所は、改めて指示をいたします。</p>



【宮田村特別シンボル】コマウスユキソウ

宮田村議会だより第41号別冊 **議会懇談会報告書2020**

つつじが丘区・大原区・北割区

2021年5月13日